

第6次和泉市一般廃棄物処理基本計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）募集結果概要

1. 意見等募集期間 : 令和8年1月5日（月）から令和8年1月30日（金）
2. 意見等提出者数 : 個人1名
3. 意見等提出件数 : 3件
4. ご意見・ご提案の概要及び市の考え方

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
1	1～4	1	1	一般廃棄物処理基本計画策定の趣旨	計画素案では「気候危機（気候変動）」及び「環境汚染（環境保全）」の文言が見当たらないことから、その見地に立ち返った計画の策定をお願いしたい。	「一般廃棄物処理計画」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づき策定されるもので、定める事項については、同条第2項に規定されています。本計画につきましては、それらの要件を満たすよう記載しているものです。

2	41	2	2	<p>ごみ処理基本計画</p>	<p>私事ではありますが、生ごみの減量について試みとして、日常生活で生成する生ごみはすべて、蓋つきポリ容器に集めておいて、適宜、敷地内に埋設しています。</p> <p>土で厚く覆うことをしなくても、異臭の心配もなく、およそ1か月もすれば「土」に還っています。非生分解性のものが含まれていない材質のものなら、汚れを拭いたティッシュ・紙類、箸、つまようじ、蒲鉾板等、「資源物」として回収に出せないものを除いて、すべて同様です。庭木の落ち葉、枯れ枝、剪定枝葉も敷地内で腐葉土化させています。</p> <p>「土」に還った所にはまた埋設できますので、市街地でも、ご検討していただけるご家庭は意外と多いのではないのでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考にさせていただきます。</p>
3	55	2	4	<p>ごみ処理基本計画</p>	<p>マイクロプラスチック、さらにはナノプラスチックによる深刻な環境汚染が科学者により指摘されており、本市が他の自治体、国、世界を先導する施策を立案し実施すること、さらには近隣の自治体等にも共同を呼び掛けて、より実効性のあるものにしてゆくことは言うまでもないと思います。</p> <p>「素案」の抜本的な再検討をお願いしたい。</p>	<p>マイクロプラスチック等による環境負荷を低減できるよう、国や大阪府と連携し、市民、事業者の皆様へ丁寧でわかりやすい啓発を引き続き実施してまいります。</p>